

マイナ保険証利用時には 電子証明書の有効期限をご確認ください！

利用者証明用電子証明書(数字4桁)の用途

- 健康保険証利用時や、インターネットサイト等に**ログイン等をする際**に利用します。
- 「**ログイン等した者が、あなたであること**」を証明することができます。



こんなことに使います！



- ✓ マイナ保険証としての利用
- ✓ マイナポータルへのログイン
- ✓ コンビニでの住民票等交付サービスの利用

※電子証明書が有効期限を迎えると、上記の一部機能が利用できません！速やかに更新をお願いします。

※マイナンバーカードには、署名用電子証明書(英数字の6～16桁)もあります。

電子証明書の有効期限について

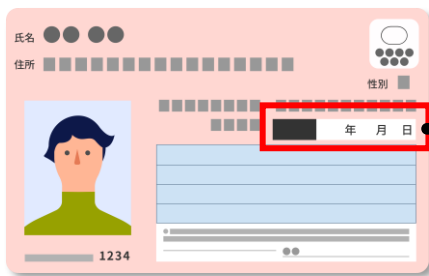
電子証明書の有効期限は、**年齢問わず発行日から5回目の誕生日まで**です。

？ マイナンバーカードそのものの有効期限は？

- 発行日から10回目の誕生日(未成年者は5回目)までです。
- マイナンバーカードの更新には、交付時に来庁が必要です。事前申請をして交付時に来庁されると、その場で新しいマイナンバーカードと交換できますので、常にマイナンバーカードがお手元にある状態となります。
- ※これまでと同様、**任意の代理人による受取が可能**です。方法は、お住いの市区町村の窓口へお問い合わせください。

電子証明書の有効期限を確認するには？

マイナンバーカードの券面(左下図の**赤枠**部分)に記載されています。
記載がない場合は、右下図の手順でマイナポータルからご確認ください。

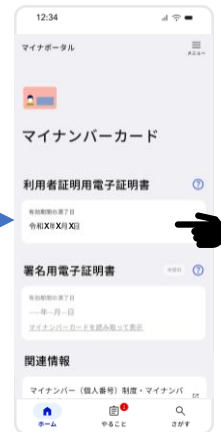


▲マイナンバーカードの券面



マイナポータルに
ログイン

▲マイナポータル

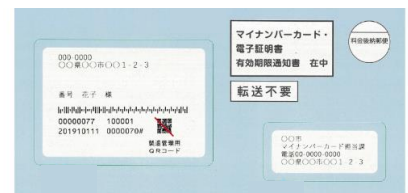


更新するにはどうしたら良いの？

有効期限の**2～3カ月前**を目途に**有効期限通知書**(右図)が送付されます。
通知が来ていなくても**有効期限の3カ月前**から**更新**ができます。

同封のパンフレットをこー読のうえ、**余裕をもってお早め**にお住まいの市区町村窓口で更新手続きをお願いします。
なお、電子証明書の有効期限が切れても、お住まいの市区町村窓口で手続きを行うことで再発行できます。

※電子証明書の更新と再発行の手続きはオンラインではできません。



▲有効期限通知書の封筒

？ **有効期限が切れたことを忘れて
病院等に行ったら、どうなるのですか？**



詳しくは裏面に

医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダーでも 電子証明書の有効期限のアラートが表示されます

有効期限

顔認証付き カードリーダーの画面

マイナ保険証利用について

3カ月前

マイナ保険証
使える



有効期限の3カ月前時点から有効期限まで、通知が表示されます。

証明書の有効期限が3カ月以内となっています。市区町村の窓口で更新手続きをお願いします。

次に進む



マイナ保険証で受診できます。

電子証明書の有効期限の2～3カ月前を目処に、「有効期限通知書」の封書が届きます（詳細はオモテ面参照）。
お住まいの市区町村窓口等で、速やかな更新をお願いします。



⚠ 期限切れ翌日

マイナ保険証
使える



有効期限切れの旨と、更新のお願いが表示されます。

電子証明書の有効期限が切れているため、資格情報のみ当機関に提供します。

お早めに市区町村の窓口で電子証明書を更新してください。

次に進む



有効期限切れから3カ月間は、引き続きマイナ保険証で受診できます。

ただし、保険資格情報の提供のみで、**診療情報・薬剤情報等の提供はできません。**
速やかに**再発行手続き**をしてください。



3カ月後

マイナ保険証
使えない



3カ月を過ぎると健康保険証としても使えなくなります。

電子証明書が失効しています。

マイナンバーカードを取り出し、受付窓口までお越しください。

証明書の更新は、市区町村の窓口で手続きが必要です。



有効期限切れから3カ月間経過後は、マイナ保険証の利用ができません。

速やかに**再発行手続き**をしてください。

※ 有効期限が切れてから再発行手続きをされなかった場合、3カ月以内に**資格確認書が交付されます。**
引き続き医療を受けられますので、ご安心ください。



マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平日：9時30分～20時00分

土日祝：9時30分～17時30分

マイナ保険証の
メリット等
について



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare